

2024年5月24日

吸収分割に係る事前開示書面

(吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則183条に基づく開示事項)

(吸収分割承継会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則192条に基づく開示事項)

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

株式会社テンポイノベーション

代表取締役 原 康雄

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

株式会社テンポイノベーション分割準備会社

代表取締役 近藤 裕二

株式会社テンポイノベーション（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社テンポイノベーション分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）は、両当事者間で締結した2024年5月17日付け吸収分割契約に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、分割会社が営む店舗転貸借事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則192条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項及び第794条第1項）
別紙1の吸収分割契約書のとおりです。
2. 吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ及び第192条第1号）
本吸収分割に際し、承継会社は分割会社に対して分割対価として株式、金銭その他の財産の交付を行いません。承継会社は、分割会社の完全子会社であるため、当該取扱いは相当と判断しております。
3. 承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号、第192条第6号イ）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙2のとおりです。
 - (2) 承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

4. 分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ、第 192 条第 4 号）

- (1) 分割会社の最終事業年度にかかる計算書類等の内容
分割会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。
最終事業年度にかかる計算書類等は、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。
- (2) 分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以降における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号及び第 192 条第 7 号）

分割会社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本吸収分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込み没有问题ないものと判断しております。

以上



吸収分割契約書

株式会社テンポイノベーション（以下、「甲」という。）および株式会社テンポイノベーション分割準備会社は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本件会社分割」という。）について、以下の通り、吸収分割契約書（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本契約第5条において定義する本件効力発生日をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲の店舗転貸借事業（以下、「本件対象事業」という。）に関して有する第2条1項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（承継する権利義務）

甲は、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した、本契約に添付する別紙に定める本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、本件効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。

2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第3条（分割対価の交付）

乙は、本件会社分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第4条（乙の資本金および準備金）

乙は、本件会社分割により資本金および準備金の額を増加しない。

第5条（効力発生日）

本件会社分割がその効力を生ずる日（以下、「本件効力発生日」という。）は、2024年10月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙は協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第6条（分割承継決議等）

甲および乙は、本件効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続きを行うものとする。但し、本件会社分割は、乙において略式吸収分割に該当するため、乙にあっては吸収分割契約の株主総会における承認は行わない。

第7条（競業禁止義務）

甲は、乙が承継する本件対象事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

第8条（会社財産の管理等）

本契約締結後、本件効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本件対象事業にかかる業務の執行および財産の管理をし、本件会社分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、予め甲および乙で協議するものとする。

第9条（本契約の変更等）

本契約締結の日から本契約効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、本件対象事業または本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に重大な変動が生じたときは、甲および乙は協議のうえ、本契約に定める本件会社分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

甲は、2024年9月30日までに本契約第6条に定める甲の株主総会における本契約の承認ならびに関連法令に基づき要求される監督官庁等の承認を得られない場合、乙に通知して本契約を解除できる。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上定める。

以上、本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自保有する。

2024年5月17日

甲：東京都新宿区新宿四丁目1番6号

JR新宿ミライナタワー11階

株式会社テンポイノベーション

代表取締役 原 康雄



乙：東京都新宿区新宿四丁目1番6号

株式会社テンポイノベーション分割準備会社

代表取締役 近藤 裕二



別紙（第2条関連）：承継する資産・債務、権利・義務の明細

1. 資産

(1) 流動資産

本件対象事業に属する現金及び預金、売掛金、貯蔵品、前渡金、前払費用等の流動資産

(2) 固定資産

① 有形固定資産

本件対象事業に属する建物、工具、器具及び備品等の有形固定資産

② 無形固定資産

本件対象事業に属する借地権等の無形固定資産

③ 投資その他の資産

本件対象事業に属する長期前払費用、繰延税金資産、差入保証金等の投資その他の資産

2. 債務

(1) 流動負債

本件対象事業に属する未払金、前受金、預り金、前受収益等の流動負債

(2) 固定負債

本件対象事業に属する資産除去債務、預り保証金、長期前受収益等の固定負債

3. 承継するその他の権利義務等

(1) 雇用契約

本件対象事業に主として従事する従業員との間の雇用契約

(2) その他契約

本件対象事業に関する業務委託契約、賃貸借契約、リース契約その他本件対象事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

以上



別紙2

事業報告
自 2024年2月9日 至 2024年3月31日

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

当社は、親会社である株式会社テンポイノベーションが、2024年10月1日付けで持株会社へ移行し、株式会社テンポイノベーションが営む店舗転貸借事業についての吸収分割を行う予定であることに備え、分割準備会社として設立されました。当事業年度においては、重要な事業活動を行っておりません。

以上

第1期事業年度に関する計算書類
自 2024年2月9日 至 2024年3月31日

(1)貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	99,130	【流動負債】	67
現金及び預金	99,130	未払金	52
		未払法人税等	15
【固定資産】	318	【固定負債】	-
(有形固定資産)	-	負債合計	67
(無形固定資産)	-	純資産の部	
(投資その他の資産)	318	【株主資本】	99,382
繰延税金資産	318	資本金	100,000
		資本剰余金	-
		利益剰余金	△617
		繰越利益剰余金	△617
		純資産合計	99,382
資産合計	99,449	負債純資産合計	99,449

(2) 損益計算書

(自 2024年2月9日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		-
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		-
販売費及び一般管理費		52
営 業 損 失		52
営 業 外 収 益	-	-
営 業 外 費 用		
繰延資産償却	859	
そ の 他	10	869
経 常 損 失		921
税引前当期純損失		921
法人税、住民税及び事業税	15	
法人税等調整額	△318	△303
当 期 純 損 失		617

(3) 株主資本等変動計算書

(自 2024年2月9日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
新株の発行	100,000			100,000	100,000
当期純損失 (△)			△617	△617	△617
当期変動額合計	100,000	-	△617	99,382	99,382
当期末残高	100,000	-	△617	99,382	99,382

(4)個別注記表

1. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の種類および株式数

普通株式 2,000 株

2. その他の注記

当社は、2024年10月1日(予定)を効力発生日として、親会社である株式会社テンポイノベーションの店舗転貸借事業に関して有する権利義務を承継する吸収分割に係る吸収分割契約(「本吸収分割契約」という。)を2024年5月17日に株式会社テンポイノベーションとの間で締結いたしました。当該吸収分割による対価はありません。

当該吸収分割は、2024年6月17日開催予定の株式会社テンポイノベーションの第18期定時株主総会において、本吸収分割契約の承認に係る議案及び株式会社テンポイノベーションの商号を株式会社イノベーションホールディングスに変更することに係る議案が承認可決されることならびに所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として実施する予定です。